

## 第 19 回 千葉支部評議会の概要報告

開 催 日 時	平成 22 年 6 月 30 日 水曜日 PM14 : 30～PM16 : 15
開 催 場 所	ホテルプラザ菜の花 4 階中会議室〈榎〉
出 席 者	加瀬評議員、菅藤評議員、高原評議員、中嶋評議員、中島評議員、並木評議員、松本評議員 (五十音順)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全国健康保険協会千葉支部平成 21 年度事業報告</li> <li>2. その他             <ol style="list-style-type: none"> <li>①「新たな高齢者医療制度に係る公聴会」の開催について</li> <li>②第 19 回全国健康保険協会運営委員会における支部評議会議長との意見交換会について (報告)</li> </ol> </li> </ol>
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>1. 千葉支部の平成 21 年度事業報告の「保険給付費等の対前年度比較」の中で、薬剤支給の割合が前年度対比+7.33%となっているが、ジェネリック医薬品の使用を促進していけば減らせるのか？</p> <p>⇒おっしゃる通り、ジェネリック医薬品の使用を促進していくことにより減らせると思います。ジェネリック医薬品は先発医薬品より 3～7 割近く安くなりますので、効果は非常に大きくなります。</p> <p>2. ジェネリック医薬品の使用を促進しようという議論をいくら各支部で行っても、薬剤支給を減らすことは出来ないだろう。聞いた話では、病院に使用する意思そのものが無いというようなこともあるようだ。そもそも厚生労働省や県が率先して使用促進のために動くべきであり、現在の使用状況からすると厚生労働省の怠慢だと言わざるを得ない。</p> <p>⇒確かに協会けんぽだけで動いても効果は薄いと思います。そうしたご意見については本部へ挙げさせていただきます。ただ一方では、千葉支部が 6 月 28 日に、ジェネリック医薬品を使用した場合の自己負担軽減額通知をご案内したところですが、この通知サービス事業は、広島県呉市が平成 20 年に先行実施して一定の効果を上げ、そうしたことが広島支部でのパイロット事業へ繋がり、今年度は全支部で実施することになり、大きな成果へ繋がってゆくという経緯があります。各保険者や各自治体においてそれぞれが、使用促進に向けたアクションを起こすということがとても大切だと思います。</p> <p>3. 「ジェネリック革命」という本で、聖マリアンナ医科大学病院が、積極的にジェネリック医薬品の使用に取り組んでいることを知ったが、千葉県にそのような病院はあるのか？</p> <p>⇒私どもの知る限りでは、千葉県にはそれ以上の成果を挙げている病院はないと思います。</p> <p>4. 平成 21 年度の保険給付費の内訳を見ると、千葉支部の「その他の現金給付費」の中で、傷病手当金の占める割合が全国平均の割合と比べて高くなっているが、医師の証明があればすべ</p>

て支給されるのか？特に千葉支部においては、うつ病による申請が多くなっているとのことだが、中には疑わしいケースもあるのではないかと？

⇒必ずしも、医師の証明があれば支給されるというものではありません。内容に疑わしいものがある場合は、当協会の審査医師や医療機関への照会を行なった上で決定することとなります。ちなみに、うつ病患者というとはやはり中間管理職の年代が多いのですが、最近の傾向として、昭和50～60年代生まれといった若い年代も非常に増えており、こうしたことが申請の増加に拍車をかけていると考えられます。また、心の病については、それが疑わしいかについて立証することは非常に難しく、医師が労務不能という意見であれば支給決定している現状であります。

5. 千葉支部の平成21年度事業報告の「保険給付費等の対前年度比較」の中で、加入者1人あたり保険給付費の割合が前年度対比+2.88%となっているが、近県の状況はどのようなになっているのか教えて欲しい。

⇒関東近県の状況ですが、低い割合の順でいきますと、埼玉支部+2.47%、茨城支部+2.83%、東京支部+3.42%、神奈川支部+3.45%となっております。なお、今年度の保険料率は、埼玉支部9.30%、茨城支部9.30%、東京支部9.32%、神奈川支部9.33%となっております。保険料率の低い支部については、保険給付費の増加率が低い傾向にあることが伺えます。

特記事項
------

- ・第19回千葉支部評議会 傍聴人は1名。
- ・次回、第20回千葉支部評議会は、平成22年7月28日（水）に開催する。